

令和6年第17回 議会運営委員会

1. 日 時 令和6年12月11日（木）午前11時30分

2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室

3. 議 題 （1）追加議案の取り扱いについて
（2）その他

4. 出席委員 柴 田 圭 子 委 員 長・広 沢 修 司 副 委 員 長
石 井 恵 子 委 員・田 中 和 八 委 員
徳 本 光 香 委 員
岩 田 典 之 議 長
秋 谷 公 臣 副 議 長

5. 欠席委員 長谷川 則 夫 委 員

6. 説明のための出席者

市 長 笠 井 喜久雄
総務部長 永 井 康 弘
総務課長 齊 藤 祐 二

7. 会議の経過 別紙のとおり

8. 議会事務局 議会事務局長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 事 金 子 直 史

会議の経過

開会 午前 11 時 30 分

○松岡議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田委員長 皆様お疲れのところ恐れ入ります。

追加の議案がございますので、日程調整よろしくをお願いいたします。

○松岡議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より、御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、令和 6 年第 4 回市議会定例会に係る、議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。

12月17日の本会議において、市から追加提案いたします案件は、一般職の職員の給与に関する条例及び白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 1 件、令和 6 年度一般会計他 5 会計の補正予算に係る案件が 6 件の併せて計 7 議案になります。

詳細につきましては、このあと、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○松岡議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○笠井市長 よろしくをお願いいたします。

○松岡議会事務局長 委員会会議につき、議事等につきましては、柴田委員長をお願いいたします。

○柴田委員長 ただいまの出席は 5 名です。委員会条例第 16 条の規定により、定足数に達しております。

これより令和 6 年第 17 回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議はお手元に配付の議題のとおりです。

議題 1、追加議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部より、今定例会に追加提案を予定されている議案の内容について説明をお願いいたします。

○総務課長 それでは私のほうから 17 日に追加提案いたします議案の説明をさせていただきます。

議案第 13 号 一般職の職員の給与に関する条例及び白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、所管課は人事課です。人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえ、一般職の職員の給料表、期末手当及び勤勉

手当の改定並びに会計年度任用職員の勤勉手当を改定するため、条例の一部を改正するものです。主な内容といたしましては、高卒初任給を約12.8%、大卒初任給を約12.1%引き上げる等の給料表の引上げを行うもの。令和6年12月期の期末手当の支給月数を1.225月分から1.275月分、この差が0.05月分となります。

なお、定年前再任用短時間勤務職員においては0.6875月分から0.7125月分、こちらは0.025月分に改めるもの。さらに勤勉手当の支給月数を1.025月分から1.075月分、こちらとも0.05月分となります。定年前再任用短時間勤務職員にあつては0.4875月分から0.5125月分、こちらは0.025月分になりますにそれぞれ改定するものです。会計年度任用職員の勤勉手当については、支給月数を1.025月分から1.075月分、0.05月分に改定するものです。施行期日につきましては、公布の日としております。

議案第14号 令和6年度白井市一般会計補正予算（第8号）所管課は財政課になります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,967万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億6,250万8千円とするもの。主な補正内容ですが、歳入歳出予算として、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費を補正するもの。特別会計及び公営企業会計の給与改定に伴い、繰出金を増額するものです。

議案第15号 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）所管課は保険年金です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ477万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8,720万8千円とするもの。主な補正内容ですが、歳入歳出予算として人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費を補正するもの。

議案第16号 令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第4号）所管課は高齢者福祉課です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ801万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億255万6千円とするもの。主な補正内容ですが歳入歳出予算として人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費を補正するものです。

議案第17号 令和6年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）所管課は保険年金課です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,284万1千円とするもの。主な補正内容ですが歳入歳出予算として人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費を補正するもの。

議案第18号 令和6年度白井市水道事業会計補正予算（第2号）所管課は上下水道課です。収益的収入及び支出を補正するもので、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ159万9千円増額し、6億6,597万5千円とするもの。また、資本的収入及び支出を補正するもので、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ17万5千円増額し、資本的収入の予定額を2,090万4千円、資本的支出の予定額を8,040万7千円とするもの。

主な補正内容ですが収益的収入及び支出として、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費を補正するもの。資本的収入及び支出として、収益的収入及び支出と同様に、人件費を補正するもの。

議案第19号 令和6年度白井市下水道事業会計補正予算（第3号）所管課は上下水道課です。収益的収入及び支出を補正するもので、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ177万8千円増額し、14億8,157万9千円とするもの。また、資本的収入及び支出を補正するもので、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ78万4千円増額し、資本的収入の予定額を2億9,621万円、資本的支出の予定額を4億1,441万2千円とするもの。主な補正内容ですが、収益的収入及び支出として人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費を補正するもの。資本的収入及び支出として収益的収入及び支出と同様に、人件費を補正するもの。

今回議会での追加提案は以上になりますが、現在国の方で国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策が閣議決定されておりまして、その中で低所得者世帯支援枠につきまして、給付金の支援を受けることなどが盛り込まれております。

まだ、国の方では補正予算が審議が始まったばかりというところですが、今般の経済対策につきましては早期執行が求められているところを踏まえまして、市の方では準備を進めております。つきまして年明けの1月14日を中心に日程を調整させていただいておりますが、臨時議会の招集について検討させていただいております。その際にはよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○柴田委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明については、補足説明を求めたい方はおられますか。よろしいですか。では、執行部のほうは御退席をお願いします。

次に、事務局より、追加議案の取り扱いについて説明を求めます。事務局長。

○松岡議会事務局長 それでは、追加議案の提案を受けまして、その対応についてご説明させていただきます。

お手元に配布いたしました議事日程（案）をご覧ください。執行部から説明のありました追加議案について、最終日12月17日（火）の本会議に追加上程する案でございます。

追加議案については、日程第15、議案第13号、一般職の職員の給与に関する条例及び白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、から日程21、議案第19号、令和6年度白井市下水道事業会計補正予算（第3号）について、までとして追加しております。

議事の進行としましては、日程第1、諸般の報告のあと、日程第2、議案第1号から日程第5、議案第6号まで。日程第6、議案第3号から日程第9、議案第9号まで。日程第13、議案第10号から日程第14、議案第11号まで各常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決ののち、追加議案である日程第15、議案第13号から日程第21、議

案第19号まで一括して提案理由の説明のあと、個別に議案内容の説明、質疑、討論、採決としております。

なお、追加議案につきましては、閉会日の追加であることから、委員会付託を省略して審議をお願いしたいと思います。

追加議案の審議の後は、日程第22から日程第26まで発議案の審議、最後に日程第27から日程第30まで閉会中の継続調査としております。

議事日程（案）の説明は以上となります。

○柴田委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりましたが、ただいまの説明について、補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 では、追加議案の取扱いについては、最終日、12月17日の本会議に追加上程することとし、議事日程につきましては、日程第1、諸般の報告のあと、日程第2、議案第1号から日程第5、議案第6号まで。日程第6、議案第3号から日程第9、議案第9号まで。日程第13、議案第10号から日程第14、議案第11号まで各常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。次に日程第15、議案第13号から日程第21、議案第19号まで一括して提案理由の説明のあと、個別に議案内容の説明、質疑、委員会付託を省略して討論、採決。次に日程第22、発議案第1号から日程第26まで発議案第5号までそれぞれ質疑、討論、採決、最後に日程第27から日程第30まで閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議題2その他についてを議題とします。委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 議長から何かありましたらお願いします。

○岩田議長 ございませぬ。

○柴田委員長 議会事務局長から何かありましたらお願いします。

○松岡議会事務局長 ございませぬ。

○柴田委員長 ほかに何かございますか。

ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。よって議会運営委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして誠にありがとうございました。

閉会 午前11時52分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長